

全L協保安29第72号
平成30年2月13日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について (お願い)

標記につきまして、経産省ガス安全室より別添のとおり、ガス事故における建設工事等に係る事故(他工事事故)の防止に向け、厚労省及び国交省の担当部署に対し協力要請を行った旨の通知、また、再発事故防止の観点から、当協会に対し、会員への周知依頼がありました。

当協会としても、他工事事故につきましては近年増加傾向にあることから、平成30年度から3年計画で実施する「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」の具体的推奨事項に「他工事による事故防止」を追加し、更なる対策を図っていくところです。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、下記の事項のご周知方よろしくお願いいたします。

なお、都道府県協会の対応策の例を参考として添付いたしました。

記

【経産省からの周知事項】

- ・ 建設工事等事業者に対し、工事を施工する前には必ずガス管等について液化石油ガス販売事業者等に照会・確認するとともに、ガス管を見つけた場合は、必ず液化石油ガス販売事業者等に連絡すること等について、周知を行うこと。
- ・ 必要に応じて建設工事等の際に立ち会うこと。
- ・ 供給管・配管の工事を行う際は、事故防止のため、外注先の特定液化石油ガス設備工事に係る届出、液化石油ガス設備士資格の有無及び再講習の受講状況を確認することにより適切に監督すること。

【参考】

都道府県協会の対応策の例

(全L協「LPガス快適生活向上運動」実施計画より)

- ・ 保安講習会で消費者への周知を会員に徹底
- ・ パンフレット、冊子等の配布
- ・ 各自治体、他業者団体へ工事の事前連絡の協力を依頼
- ・ 工事情報の事前把握、現場立ち合いの徹底
- ・ 行政に対し、講習会等で他工事による事故事例、その対策の解説を依頼
- ・ 消費者との接点を増やし、他工事等の連絡を取り合える信頼関係の構築
- ・ 事故事例などをもとに会員に対し周知及び注意喚起
- ・ ラジオCMによる注意喚起
- ・ 会員に対し埋設管表示シールの周知と普及

以 上

発信手段：Eメール

保安部：渡辺、片岡